

ダイワ世界債券ファンド(毎月分配型)(愛称:ワールドプライム)

第142期分配金は15円(1万口当たり、税引前)

2017年10月20日

平素は、『ダイワ世界債券ファンド(毎月分配型)(愛称:ワールドプライム)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2017年10月20日に第142期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、15円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第142期決算(17/10/20)にかかる分配金を従来の20円から15円に見直しましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

《基準価額・純資産・分配の推移》

2017年10月20日現在

基準価額	6,970円
純資産総額	387億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～137期	合計:	4,760円
第138期	(17/6/20)	20円
第139期	(17/7/20)	20円
第140期	(17/8/21)	20円
第141期	(17/9/20)	20円
第142期	(17/10/20)	15円
分配金合計額	設定来:	4,855円
	直近5期:	95円

当初設定日(2005年12月16日)～2017年10月20日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

よくあるご質問 (Q&A集)

Q 1 なぜ、分配金を見直したのですか？

A 1 現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果、今後も安定した分配を継続的に行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直したのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果によるものです。

当ファンドは、第72期決算(11/12/20)以降20円の分配金を継続しておりましたが、20円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少してきております。(配当等収益の状況はQ2をご覧ください。)

このような状況を踏まえ、今後も安定した分配を継続し、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、基準価額の水準等によっては、上記にかかわらず今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮したうえで分配をすることがあります。なお、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問（Q&A集）

Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第142期決算（17/10/20）では11円（1万口当たり、経費控除後）となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にあります。この結果、第142期決算（17/10/20）では分配対象額は83円（1万口当たり、分配金支払い前）となっています。

(単位: 円、1万口当たり・税引前)

		配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備 積立金③	収 益 調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
			経費控除後 配当等収益①		経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②					
第131期	16/11/21 分配金内訳	19	19 19	186	0 0	118 1	11 0	148	20	6,564
第132期	16/12/20 分配金内訳	19	18 18	303	0 0	117 2	11 0	146	20	6,859
第133期	17/1/20 分配金内訳	20	12 12	△ 21	0 0	115 8	11 0	138	20	6,829
第134期	17/2/20 分配金内訳	19	11 11	△ 96	0 0	107 9	11 0	129	20	6,725
第135期	17/3/21 分配金内訳	18	11 11	△ 30	0 0	98 9	11 0	120	20	6,686
第136期	17/4/20 分配金内訳	18	11 11	△ 184	0 0	89 9	11 0	110	20	6,493
第137期	17/5/22 分配金内訳	20	19 19	236	0 0	79 1	11 0	110	20	6,720
第138期	17/6/20 分配金内訳	18	15 15	23	0 0	78 5	11 0	104	20	6,734
第139期	17/7/20 分配金内訳	19	18 18	180	0 0	73 2	11 0	102	20	6,905
第140期	17/8/21 分配金内訳	20	12 12	△ 124	0 0	71 8	11 0	94	20	6,772
第141期	17/9/20 分配金内訳	19	18 18	238	0 0	63 2	11 0	92	20	7,001
第142期	17/10/20 分配金内訳	19	11 11	△ 27	0 0	61 4	11 0	83	15	6,970

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

■ 分配準備積立金――期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立られます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。

■ 収益調整金――追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q3 15円分配はどのように決定したのですか？また、15円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A3 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

Q4 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A4 決算日(毎月20日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月20日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q5 分配金を引き下げということは、今後の運用に期待できないということですか？

A5 分配金は、実質的にファンドの運用実績を反映するものではないため、分配金の引き下げは、運用実績とは関係するものではありません。運用実績は、トータルリターンで考えることが重要です。

今回の分配金の見直しについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは、運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続き、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q6 最近の投資環境と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A6

米国では緩やかなペースでの利上げを背景に短期金利を中心に金利が上昇しやすく、米ドルは下支えされやすいとみています。また、金融政策の正常化観測などが欧州通貨の上昇材料になるとみていますが、ECBの利上げへの道のりは長いとみられ、ユーロ圏ではトレンドとしての金利上昇には至らないと考えています。こうした各国・各地域の見通しに基づき、ファンドを運営する方針です。

【最近の投資環境】

海外債券市場では、おおむね金利は上昇しました。カナダ銀行(中央銀行)が政策金利を引き上げたカナダやBOE(イングランド銀行)が早期の利上げの可能性を示唆した英国などにおいて金利は上昇しました。また、政策金利が引き上げられ、年内にさらに利上げが行われることが示唆された米国では短期金利が上昇しました。

為替市場では、トランプ政権の政策実行能力や北朝鮮に関する地政学リスクへの懸念が高まったことなどが円高の材料となりました。一方、先進各国の中央銀行が金融緩和姿勢を後退させたことや北朝鮮の情勢への警戒感が和らぎ市場のリスク回避姿勢が後退したことなどが円安の材料となり、投資対象通貨はおおむね上昇(円安)しました。

【今後の見通し】

海外債券市場については、米国ではFRB(米国連邦準備制度理事会)が緩やかなペースで利上げを実施していく中で、短期金利を中心に金利の上昇が進みやすいとみています。ユーロ圏ではECB(欧州中央銀行)の金融政策の正常化観測から金利が上昇する場面も想定されますが、利上げへの道のりは長いとみられることから、トレンドとしての金利上昇には至らないと考えます。

為替市場については、日銀は現行の金融緩和策を維持する一方で、米国では追加利上げへの期待感などが金利の上昇材料であり、日米金利差が拡大するような局面では米ドル円相場は下支えされやすいとみています。欧州通貨については、金融政策の正常化観測などが通貨の上昇材料になるとみています。ただし、英国のEU(欧州連合)離脱交渉といった政治イベントが意識された場合は欧州通貨の上値を抑えそうです。

【今後の運用方針】

当ファンドにおいては、投資対象マザーファンドの受益証券を通じて、米ドル、カナダ・ドル、豪ドル、ユーロ等、英ポンドおよび北欧・東欧通貨の各通貨建ての公社債等に均等に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

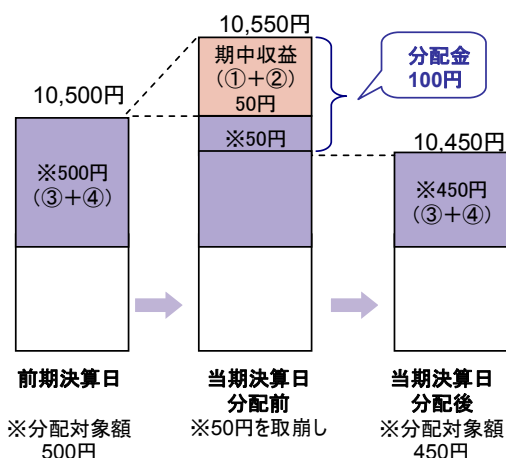
投資信託の純資産

分配金

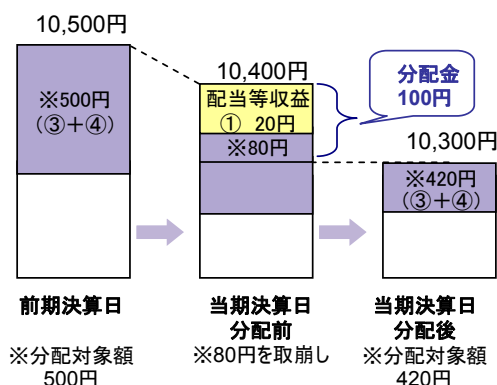
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



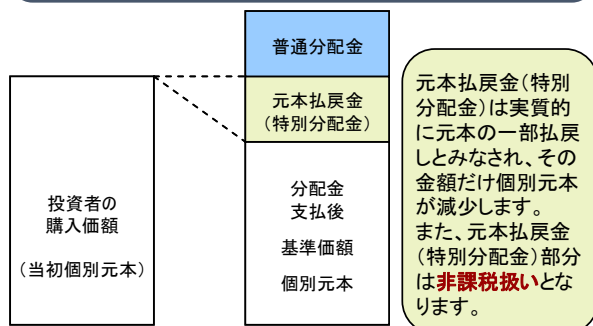
前期決算日から基準価額が下落した場合



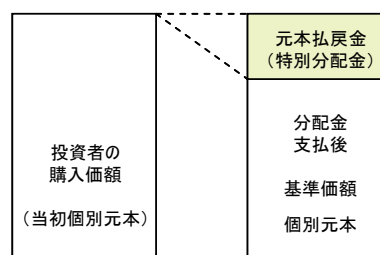
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の（特別分配金）額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型）（愛称：ワールドプライム）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

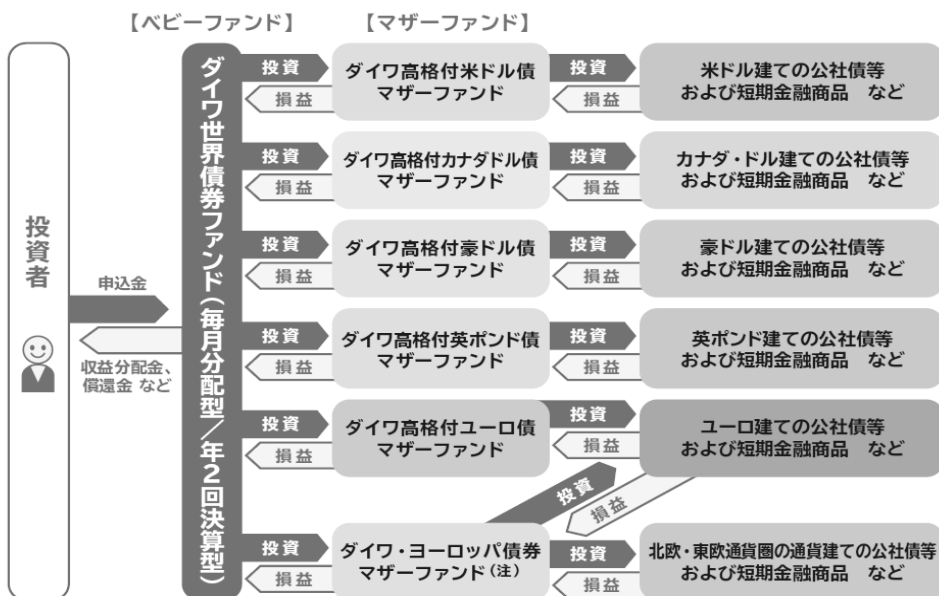
ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 外貨建ての公社債等に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- 通貨を分散し、外貨建ての公社債等に投資します。
 - ◆米ドル、カナダ・ドル、豪ドル、ユーロ等、英ポンドおよび北欧・東欧通貨の各通貨建ての公社債等に均等に投資することをめざします。
 - ※ 北欧・東欧通貨とは、スウェーデン・クローネ（SKr）、デンマーク・クローネ（DKr）、ノルウェー・クローネ（Nkr）、チェコ・コルナ（Kc）、ポーランド・ズロチ（Zl）、ハンガリー・フォリント（Ft）等とします。
 - ※ 北欧・東欧通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、投資比率を見直します。
- 投資する公社債等の格付けは、取得時において AA 格相当以上※¹とすることを基本とします。
ただし、ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンドを通じて投資する国家機関等の公社債等^{（注）}については、取得時において A 格相当以上※²とすることを基本とします。
（注）「国家機関等の公社債等」とは、国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関等、もしくはそれらに準すると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証する公社債等をいいます。
※¹ ムーティーズで Aa3 以上または S&P で AA- 以上
（ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドを通じて投資する公社債等の格付けは、ムーティーズで Aa3 以上または S&P で AA- 以上もしくはフィッチで AA- 以上）
※² ムーティーズで A3 以上または S&P で A- 以上
- ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型）、ダイワ世界債券ファンド（年 2 回決算型）の 2 つのファンドがあります。
◆各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
- 毎月 20 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



（注）ヨーロッパ各国の金利水準が大きく変わる等、市場環境等によっては、ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンドを通じて、「ユーロ」および「北欧・東欧通貨」以外のヨーロッパの通貨に投資することがあります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型）（愛称：ワールドプライム）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.16%（税抜2.0%） スイッチング（乗換え）による購入時の申込手数料については、販売会社にお問合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	年率 1.35% （税抜 1.25%）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会

日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会